

令和6年度新型コロナワクチン定期接種の実施について

1 実施概要

令和6年度の新型コロナワクチンの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として、新型コロナウイルス感染症を予防接種法上のB類疾病に位置付けた上で、定期接種の対象者を定め、年1回秋冬期に実施します。定期接種の対象者は無料で、定期接種の対象者以外の方は、自費により任意で接種できます。

(1) 実施時期

令和6年秋冬期（年1回）

(2) 接種対象者

ア 65歳以上の方

イ 60～64歳で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

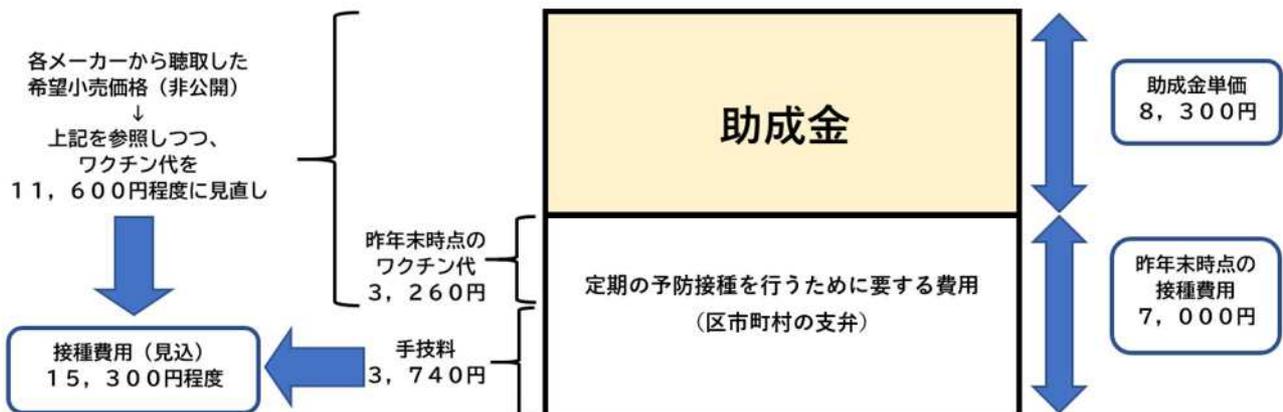
(3) 接種体制

区内病院・クリニックで実施

2 接種費用

厚生労働省は、令和5年12月時点では1接種当たりの接種費用を7,000円と示していました。その後、厚生労働省によるワクチンメーカー各社に対するヒアリング調査により、1接種当たりの費用は15,300円程度の見込みとなりました。当初示していた接種費用との差額8,300円について、助成金として国から自治体へ支給されるスキームが当初予算編成後に示されました。

このため、当初予算では接種費用を1接種当たり7,000円で計上していましたが、補正予算によりこれを15,300円に引き上げるとともに、1接種当たり8,300円の歳入を計上します。



3 事業規模

214,962千円

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年7月 令和6年第2回港区議会定例会（補正予算案の提出）

9月 区民への予防接種予診票送付、区ホームページ等で区民に周知

10月 定期接種開始